

# 大学法人化Q&A

## Q 都留文科大学の特色は？

A 昭和28年に設置された県立臨時教員養成所を起源とし、市立都留短期大学を経て、昭和35年4月に4年制の公立大学となりました。公立の教員養成系大学という発足以来の経緯から、現在も全国各地から教員を志す多くの優秀な学生が、集まっているという特色があります。

また、公立大学でありながら、小学校教諭の免許状を取得する事ができる全国的にも貴重な存在です。

(文部科学省ホームページより：平成18年4月時点)

区分	大学数	認定課程を有する大学数	免許状の種類別の認定課程を有する大学数				
			小学校	中学校	高等学校	養護学校	幼稚園
国立	87	77	51	70	77	51	49
公立	76	44	2	34	41	2	4
私立	571	449	64	388	436	47	98
合計	734	570	117	492	554	100	151

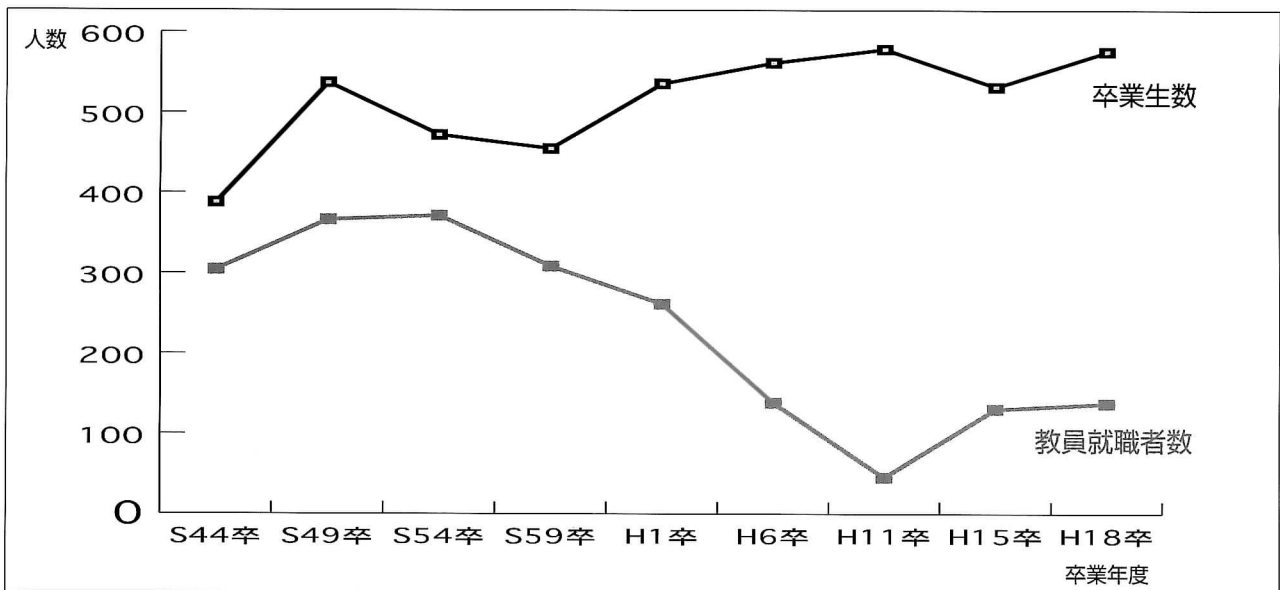
小学校教員免許を取得できるのは公立の大学で全国で2校だけ！

## 都留文科大学で取得可能な免許の種類

- 小学校教諭一種免許状
- 中学校教諭一種免許状(国語、英語、社会)
- 高等学校教諭一種免許状(国語、英語、地理歴史、公民)

## Q どのくらい教員になっているの？

A これまで2万3千人を超える卒業生を送り出していますが、この内、1万人超が教員となっています。最も多い年には400人を超す教員就職者がいましたが、平成11年度には45人にまで落ち込み、近年では100人前後で推移しています。



※卒業生の数、教員就職者の数は、初等教育学科、国文学科、英文学科、社会学科の合計

## Q 教員就職者数が減っていますが、このままで大丈夫ですか？

A 危機意識を持って改善へ取り組む必要があります。手をこまねいていると、多くの大学が、教師力の向上、授業改善など様々な取り組みを進めていますので、取り残される恐れがあります。

「学級崩壊」や「いじめ問題」など教育現場において様々な問題が起きている事から、教員を養成する大学に対する世の中の要請は、質・量ともに増えています。大学が永続的に発展を続けるためには、従来の延長線上の考え方や活動を続けるだけでは足りません。そのためにも、大学改革を早急に進める必要があります。

このような点からも法人化は必要なんだね！



都留文科大学の法人化への取り組みについては、今後も広報でお知らせしていきます。また、市のホームページにおいても法人化に関する情報を公開していますのでご覧ください。

問合先 政策形成課 政策担当